**さいたま市野球連盟連合会大宮野球連盟**

R06.01改正

　当連盟の各種大会は、本年度公認野球規則及び(公財)全日本軟式野球連盟の規定並びに本連盟の実施要綱に定める取り決め事項を適用し、規律あるスピーディーな大会（試合）となるよう参加者各位の格段のご協力をお願いします。

　各大会の参加者は、社会人として、節度あるマナーをもって各自フェアプレーに徹し、大会中はお互い絶対怪我など起こさないよう最大の注意を払うとともに、この大会を通して友情交流を深めることに役立つことを強くご期待申し上げます。

**連 盟 取 り 決 め 事 項**

1. 大会使用球は、「ナガセケンコー**Ｍ号**」とし、**参加チームが新球を１試合２個持参**

**する。試合後の残球は、審判員から当該チームへ返還する。**

**なお、チームからの負担は２個までとし、試合中それ以上必要となった場合は、**

 **連盟が提供する。（チーム負担は令和元年度から変更）**

２、試合方法は、トーナメント方式**を基本**とし、以下次の要領とする。

ただし、リーグ戦を採用する場合もある。

　また、**埼玉県大会（予選会）において指名打者制及び７回戦制を採用する場合は、同大会の大宮支部予選も採用する。**

**※　Ａクラス試合**

（ア）４大会のうち、福永健司杯、県民総合スポーツ大会は７回戦、高松宮杯、東日

　　本大会は９回戦とするが、２時間１５分を経過した場合は新しいイニングに入ら

　　ない。ただし、５回以降１０点差、７回以降７点差以上の差が生じたときは、

　　コールドゲームとする。

（イ）暗黒、降雨によるコールドゲームは5回または4回1/2とする。

（ウ）その日の最終試合が日没まで短時間しかない場合は、翌日以降に特別継続試

合を行う場合がある。

（エ）２時間15分を経過して同点の場合、又は2時間15分を経過していなくても　　　　９回を終了して同点の場合は、延長戦は行わずに特別延長戦とする。

**Ｂクラス試合**

（ア）試合は７回戦とするが、１時間**４**０分を経過した場合は新しいイニングに入　　　らない。ただし、５回以降７点差以上の差が生じたときは、コールドゲーム　　　　とする。

1. 暗黒、降雨によるコールドゲームは5回または4回1/2とする。

（ウ）１時間**４０**分を経過して同点の場合、又は１時間**４０**分を経過していなくても

7回を終了して同点の場合は延長戦を行わず、特別延長戦を行う。ただし、そ　の日の最終試合が日没まで短時間しかない場合は、翌週以降に特別継続試合を行う場合がある。

（エ）**１、２部における敗者戦については、上記（ア）から（ウ）のうち、試合時間**

**は、１時間３０分とする。**

**※　タイブレーク方式（特別延長戦）**

 **継続打順とし、前回の最終打者を一塁走者とし、二塁の走者は順次前の打者として、無死・走者一塁、二塁の状態にして**1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。 勝敗が決しない場合は、さらに継続打順でこれを繰り返すこととする。

 なお、通常の延長戦と同様に公認野球規則によって認められる選手の交代は許される。**（Ａ・Ｂクラス共通）**

**※ 特別継続試合**

 暗黒、降雨などで試合が途中で中止になった場合は、５回以前に中止になった場

合でも、５回を過ぎ正式試合になって同点で試合が中止の場合でも、再試合にしな

いで翌日以降（Ｂクラスは翌週以降）に特別継続試合を行うことがある。ただし、 決勝戦は再試合とする。

　　 審判員はあらかじめ両軍監督にどの回で打ち切りになっても特別継続試合を行う ことを条件に、試合をできるところまで行う旨を申し渡してから試合を開始する。 ５回に満たない場合は打ち切りになったところから試合を行うが、５回に達した場 合は、日没コールドゲームが宣告される。

* **リーグ戦について**

　　　本連盟におけるリーグ戦の方法は次のとおりとする。

　　　（ア）試合は７回戦とするが１時間３０分を経過した場合は新しいイニングに入　　　　らない。ただし、５回以降７点差以上の差が生じたときは、コールドゲー　　　　ムとする。

　　　（イ）暗黒、降雨によるコールドゲームは５回または４回1/2とする。

　　　（ウ）リーグ戦での順位については勝ち点方式とし、勝ちの場合は勝ち点２、引　　　き分けの場合は勝ち点１、負けの場合は勝ち点０として最も勝ち点の多いチ　　　ームを第一位とし、以下第二位、第三位等とする。

　　　（エ）引き分けの場合でも延長戦は行わず、それぞれ勝ち点１とする。

　　　（オ）勝ち点が同数の場合は、失点の少ないチームを上位とする。

　　　（カ）勝ち点及び失点が同数の場合は、当該対戦結果により勝ったチームを上位　　　　とする。引き分けの場合は連盟による抽選により順位を決定する。この場　　　　合、それぞれの該当チームに抽選結果を連絡する。

**※ 指名打者制について**

　　　指名打者制を行う大会については、**公認野球規則5.11**を適用する。

1. バットについて

木製以外の金属・ハイコン（複合）バットは、(公財)全軟連公認（Ｊ・Ｓ・Ｂ・Ｂ）マーク入りであること。

1. 捕手のマスク等について

　　捕手は必ずマスクとヘルメットを着けること。また、危険防止のためレガーズ・プ

ロテクター及びファウルカップを着用すること。

1. ヘルメットについて

打者・次打者及び走者は製品安全協会の認定基準によるＳ・Ｇマークのついた（公財）全軟連公認の軟式用ヘルメットを着用すること。

1. マスコットバットを次打者席に持ち込むことは差し支えないが、プレーの状況に注

　意し、適切な処理をすること。

1. 球場内での素振用パイプ及びリングの使用を禁止する。
2. 抗議のできる者について

　　抗議のできる者は、監督、主将、当該プレーヤーのうち1名に限る。

1. 試合中の禁止事項について

（ア）投手のリストバンド（サポーターなど）の禁止

手首の使用は禁止する。負傷で手首に包帯などを巻くときは、試合前に審判

　　　　員に届け出ること。

（イ）足を高く上げてのスライディングの禁止

　　現実にこれが妨害となったと審判員が認めたときは、走者アウトとする。

（ウ）空タッグの禁止

　　走者が進塁のとき野手が空タッグして走者の妨害になったと審判員が認め

　　たときはオブストラクション（走塁妨害）（2）項を適用する。

（エ）プレーヤー、審判員に対する個人攻撃、好ましくない野次は禁止する。

（オ）もめごとなどの際、審判員やプレーヤーに手をかけることを厳禁する。

（カ）プレーヤーが塁上に腰を下ろすことを禁止する。（特に走者の場合。）

　（キ）スポーツマンシップの観点から次の事項を禁止する。（令和5年追記）

　①　試合中に相手チームをリスペクトしない発言をすること。

　②　塁上の走者およびベースコーチが捕手または守備側のサインを盗み、打者に知

　　らせること。

　③　打者が球種を次打者に知らせること。

　④　投手が投球動作（ストレッチを含む）を開始した後に、大きな声を発するこ

　　と。

　⑤　捕手が投球を受けたとき、ボールの球をストライクに見せる意図でミットを動

　　かすこと。

**大 会 実 施 要 綱**

１、　試合中もめごとが生じたときは、その試合の担当審判員が責任をもって処理する

が、審判員が裁定に苦しむとき、あるいはカウント及びルールの間違いについては、控審判員がその抗議の解決にあたる。よってその裁定は最終的なものとする。

２、補欠の交代として一度退いた選手のベースコーチは許される。

３、試合のスピード化について

⑴　投手の二回以降の投球練習は、4球までとする。なお、一回目と投手交代のとき

は8球以内とする。ただし、一分以内であること。

⑵　攻守交代は、駆け足で行うこと。

⑶　投手のインターバルがあまり長かったり、無駄な牽制が度を過ぎる場合は、注

意を与えることがある。

⑷　第一打者は、打者席にすみやかに入って打撃姿勢をとること。

⑸　次打者は、必ず次打者席へ低い姿勢で入ること。

⑹　打者がみだりにバッターボックスをはずした場合は、球審はタイムをかけずに

投球に対して正規にカウントして、「ボール」、「ストライク」を宣言する。

　　※　投球の終了毎に、いちいちバッターボックスをはずすことは許されない。なる

べくバッターボックス内でサインを見ること。（打者が正規に打撃姿勢をとらな

ければ、投手は投球しない。）

⑺　投手は、投手板に触れて捕手からのサインを受けなければならない。

⑻　投球を受けた捕手は、すみやかに投手に返球すること。

⑼　捕手より返球を受けた投手は、すみやかに投手板につき投球姿勢をとること。

⑽　内野手間の転送球は、各イニング（表・裏）の初めに捕手が塁へ送球したとき

　だけとし、それ以降は認めない。なお、天候状態、試合の状況によっては、審判員

　の判断で全面的に禁止する場合もある。

⑾　タイムについて

1. 監督、主将はタイムを要求しないで、みだりにベンチを出てはならない。

（イ）タイムはプレーヤー（監督、主将を含む。）の要求したときではなく、審判

　　　　員が認めたときである。打者がタイムを要求するときは、投手が投球の構えに入る前でなければならない。また、打者は投球動作に入ったら打者席を出てはならない。

（ウ）タイムは、一分間を限度とする。ただし、審判員が認めたときは、この限り

ではない。

　（エ）試合中にスパイクの紐を結び直すためのタイムは認めない。

⑿　監督が１試合に投手のもとにいける回数は３回以内とする。なお、延長戦（タイ　　ブレーク方式を含む。）は、１イニングに一回行くことができる。ただし、投手交代　　の回数は含まない。

~~⑿　１イニングに監督が二度目に投手のもとに行くときは、投手交代をさせるとき~~

~~である。~~

~~⒀　監督またはコーチが同一イニングに同一投手を二度呼ぶ（投手がファウルライ~~

~~ンを越えて指示を受けた場合。）か、伝令を使うか、捕手または他の野手に指示を~~

~~与えて直接投手のところへ行かせた場合は、投手は自動的に交代しなければならな~~

~~いが、他の守備位置につくことは許される。なお、他の守備位置についたときは、~~

~~同一イニングには再び投手には戻れない。~~

⒀　本塁打の場合、走者を迎えるためにベンチを出てはならない。

⒁　塁上の走者、あるいかコーチスボックスやベンチから守備側（捕手）のサインを　　盗み、それを打者に伝達することを禁止する。

**競技運営に関する注意事項**

１　ベンチは組合せ番号の若いチームを一塁側とする。

２　シートノックは大会運営上行わない。

３　球場（グランド）内でのフリーバッティングは認めない。

４　試合中ベンチに入れる人員は、チーム代表者1名、スコアラー1名、マネージャー

1名のほか、登録された監督、コーチ、選手のみとする。

５　**チーム関係者は、試合開始時刻の1時間前にはグランドに集合し、本部に到着した**

**旨を伝えること。**

６　メンバー表交換は、第1試合は試合開始20分前、第2試合以降は前の試合の**４回終了時**に所定の用紙に記入して2部を本部に提出し、審判員立会いにより攻守決定を行う。

６－１　メンバー表の提出が上記６の時点までになされなかったチームがあった場合は、　　以下のとおりとする。

　①　メンバー表を提出したチームは、攻守を選択できる。

　②　メンバー表を提出したチームの先発投手、捕手は、ブルペンでの投球練習を行う　ことができる。

**６－２　提出するメンバー表の選手名と背番号が、選手登録変更等の事情によりやむを得ず不一致となる場合には、当該チームの監督はメンバー表交換時に審判員及び相手チーム監督に状況を説明の上、了解を得ることとする。**

**（※）メンバー表誤記等に関する原則的な対応は別紙のとおりですが、円滑な大会運**

**営が行えるよう各チームのご理解、ご協力をお願いいたします。**

７　**ファウルボールはベンチサイドで拾い、球審に届けること。**

８　**試合開始予定時刻前でも、前の試合終了後20分以内で次の試合を開始する。**

９　試合開始予定時刻になっても会場に到着しないチームは、原則として棄権とみなす。

10　試合当日無断で棄権をしたチームは、次の大会には出場できない。

11　**小雨の場合でも、球場使用可能な場合は試合を強行することがある。**よって、チー

 ムの判断ではなく大会本部に積極的に問い合わせること**（チーム代表者１名でお願いします。）。**

12　チームから試合棄権の連絡があった場合の取扱いは、以下のとおりとする。

　①　前日までに連絡があった場合

　　　**連絡を受けた後、可能な限り速やかに**対戦チーム代表者へ事務局（原則として）から連絡する。

**連絡を受けた対戦チームは、当日の球場使用について事務局へ前日までに連絡する。**

**※球場は、試合予定時間内であればオープン戦又は練習等で使用して差し支えない。**

　②　当日連絡があった場合

　　　連絡を受けた後、速やかに対戦チーム代表者へ事務局又は審判部から連絡する。

　　**※　注意**

**１　当日が雨天等により順延となった場合は、棄権とみなさない**

**２　対戦チームの棄権の有無を確認し、対戦チームも棄権する場合は、両チーム**

**とも棄権とする。**

13　感染症等への対応

　①　試合当日時点で次の症状や事情のある選手（者）の参加は、認めない。

ア　発熱、咳、倦怠感などの風邪症状および味覚嗅覚を感じない者

イ　14 日以内に感染者との接触や濃厚接触者と特定された者

ウ　過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、　　　地域等 への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある者

　②　大会参加者は、いわゆる三密（密閉、密集、密接）を避けるよう注意し、手洗い、

　　うがい、マスク未着用時の咳エチケットを励行する。また、球場内における唾、痰　　を吐く行為は、厳禁とする。

　　　※マスクの着用は、熱中症に支障のない範囲で励行する。

　③ チーム代表（責任）者は、試合前にメンバー表及び参加者全員の氏名、健康状態

　　などを記載した「健康チェックシート」を審判員に提出すること。

　④　大会参加者に感染症の感染が判明した場合には、参加者名簿を当連盟から関係機　　関に提出す場合があることを承諾すること。

　⑤　当分の間、試合開始前後の両チーム選手による整列（挨拶）は、行わない。

**大会日程について**

　１　組合せ表について

　　　組合せ表は連盟ホームページに掲載しますので確認してください。

　２　組合せの日程については、原則チームからの変更は認めません。

　３　代表者会議の組合せ抽選終了後に不参加チームなどにより日程が空いた場合、組

　　合せ表の日程を調整します (調整後の組合せ表をホームページに掲載します。)。

　４　**組合せ表は、日程を変更する場合でも文書による通知は致しませんので、**

**ご注意ください。**

　５ 雨天等による日程の順延等について

　　　**雨天等で日程が変更になる場合は、随時、ホームページに掲載します。**

　　　変更になる場合もありますので、右上の日付で最新版を確認してください。

※　以上が大会開催に関する要綱である。よって、各チームはチームミーティングなど

で全選手に周知徹底してください。

※　用具の点検について、審判員は試合開始に先立ち両チームのバット、ヘルメット等

について必ず点検し、違反用具は取り除かせること。

※　**試合を行うかどうかの決定時刻は、原則として午前中の試合は午前7時00分、午後の 試合は午前11時00分に決定する**が、大会運営上、試合開始時刻を繰り上げる

場合もあるので、チーム関係者は積極的に問い合わせてください（チームで1名。）。

※ 野球連盟の運営は、チームの皆さんが根源ですので、試合を放棄することは連盟の　 本意ではありません。チーム代表者は、選手の調整について十分注意をお願いします。

**大会本部問い合わせ先**

　　事務局 ０９０-２４５７-９４４６（事務局：宮澤）

 事務局 ０９０-３１０７-０７０７（事務局）

 審判部 ０９０-２３２８-５２１５（審判部）

 メール　 omiyayakyurenmei@omiyayakyu.jp

 　ＵＲＬ <https://www.omiyayakyu.jp/>

 事務局　 〒337-0005　さいたま市見沼区小深作339-1

 （連絡先） 宮澤　康洋　方

**そ　の　他**

　１　スポーツ保険（傷害保険を含む。）の加入について

　　　スポーツ保険（障害保険を含む。）の加入については、令和元年度８月の代表者　　　会議等においても周知（依頼）したところです。チーム又は選手の怪我等に対する　　補償は、チーム又は選手自身で責任を持っていただく必要があることをご説明し、　　令和２年度から大宮支部登録要綱に必ず加入していただくことを明記しております　　点を改めて、ご承知おき願います。

～登録要綱抄～

　11.登録選手は、スポーツ保険（障害保険を含む。）に、チーム又は個人において必ず　　加入すること。

　２　当連盟が加入している賠償責任保険の補償の範囲について

　　　当連盟主催試合において、選手が他人に怪我をさせたり、他人の物を壊したこと　　により、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害について補償します。　　　例えば、①打球が民家のガラス、自動車に直撃し損壊した場合、②打球が観客に　　直撃し、損傷した場合となります。

　　　したがって、試合中の選手同士の接触、選手自身のプレイによる怪我（送球、 　　打球が選手を直撃した場合）などは、補償の対象外となります。

別紙

**メンバー表誤記等に関する原則的な対応**

1. 想定される事態

①登録原簿と打順表記載の選手名の違い

②選手名と背番号の不一致

③同姓の選手の識別が不明確（名前の記載漏れ）

④打順表への守備位置のダブリ記載

⑤登録外選手がベンチ入り又は出場

⑥打順誤り（規則６．０３（ｂ）のとおり）

⑦本来退いたはずの選手が再び出場（規則５．１０（ｄ））

1. 上記①～⑤への対応

　≪ケース１≫

　　　試合前の打順表交換時点で大会本部の登録原簿照合により誤記に気づいた

　　　場合

　（処置）

　　　出場選手、控選手を問わず、氏名、背番号の誤記を発見した場合、注意を

　　　与えて書き直しさせる。罰則は適用しない。登録原簿以外の選手が記載さ

　　　れていた場合も同様とする。また、守備位置のダブリ記載や同姓で二人を

　　　区別する頭文字あるいは名前を付けないで記載した場合も同様とする。

　≪ケース２≫

　　　試合中に誤記が判明した場合

　（処置１）

　　　登録選手間の背番号のつけ間違いは、判明した時点で正しく改めさせ罰則

　　　は適用しない。

　（処置２）

　　　登録外選手が判明したときは、実際に出場する前であれば、その選手の出

　　　場を差し止め、ベンチから退去させ、チーム自体の没収試合とはしない。